

平成 18 年度決算および平成 19 年度予算について

常務理事・事務局長 中山 英明

1. まえがき

私立学校法人は教育による人材育成およびこの目的に沿った諸事業を通して社会貢献を行う公器である。学校法人は営利事業法人のように収益を以て費用を回収するという考えではなく、年々の学校運営に必要な費用を先ず想定し、これに見合う収入を確保するという考えに立って経営が行われている。学校法人大阪産業大学は、大阪産業大学(大学院を含む)、同短期大学部、大阪産業大学附属中学・高等学校、大阪桐蔭中学・高等学校および大阪産業大学附属歯科衛生士学院専門学校の計 7 校がそれぞれの任務を全うし得るよう管理運営を行う責務を負っている。

各学校がそれぞれの特色をさらに先鋭化させ、魅力ある教育研究機関として発展を遂げることを念頭に置いて毎年の予算立案を行い、執行過程においても上記目的の達成に向けてより効果的な経費支出となるよう精査を行っている。

収入の大半は学生生徒等納付金(以下、学納金と略す)であり、この学納金は学生生徒が学校より受ける利益(教育成果)に対する反対給付すなわち対価である。したがって、安定した学納金収入を得るためには、学納金の対価として満足度の高い教育内容と就職・進路保証を提供し続けることが必要である。とりわけ教育実績に対する評価が厳しくなっている状況において、育成する人材像、そのためのカリキュラム、およびその成果を明示することが不可欠である。

大学は学園の屋台骨であり、その動向は今後の学園の趨勢に決定的な影響を及ぼす。受験生および学費支弁者である保護者の鋭い視線の下で大学が厳しく選別されている状況の中で、既に経営破綻に至った大学が数校ある。こうした淘汰は益々顕在化してくるものと思われる。学園を受験生、保護者に対して魅力あるものにしていく為には磐石な財政基盤と、それに支えられた諸施策の推進が必要である。財務力は教育力、教育力は財務力の観点に立ち、各機関においては予算収容定員の確保に向けて最大限の努力を傾注するとともに、そのバックボーンとなる魅力ある学園の構築に向けて邁進する必要がある。

平成 17 年度に大学開学 40 周年の節目を迎え、学生と職員が一体となった各種の記念事業を積極的に推進して来た。

平成 20 年度には学園創立 80 周年を迎えることとなり、すでに記念事業推進本部が設置され、学園各機関の事業計画が策定されたところである。80 周年記念事業開始年度となる平成 18 年度においては「OSU パリダカ参戦プロジェクト

ト」を企画、参戦し、本学の学生・職員が一体となった本プロジェクトへの取り組みがマスメディアを通じて幅広く衆目を集めた。こうした学園の節目を契機として学園各機関の特徴をアピールするとともに、連携をさらに強固なものとし、学園の発展を確かなものにしていく必要がある。

2. 各機関の展望

(1) **大学、大学院および短期大学部** 本学が発信する二つのテーマ、すなわち「面倒見のいい大学」および「結果の出る大学」としての役割を更に発展させるためには教育力の強化、修学環境の整備は勿論のこととして、在学期間での修学プロセスを明示し、キャリアデザインの醸成を促しながら、産業人としての巣立ちの足場を提供することが肝要である。

大学全入時代を迎える中、必然的に入学者の多様化が発生する。多様化している在学生に対して、適切な教育の方法と内容を提供することが大学存立の要件である。

4年間「面倒見のいい大学」に就学する中で学生個々人が夫々の目的に適合したカリキュラムをこなし、卒業時には「結果の出る大学」としての契約が確実に果たし得るよう、大学人全体として教育機能の更なる向上に向けて研鑽に励む必要がある。在学生および保護者の方々に信頼され、卒業生の方々に誇りを与え、受験生群に訴える魅力を持つ大学として更なる発展を目指して邁進したい。

本学のブランド力は産官学民連携を軸にして構成される。こうした連携は単に外部資金の導入に留まらず、学生に生きた教育を行う源泉となるものである。教員が産業界と密接に関連することにより産業界の求める人材および教育ニーズを把握し、これに立脚した授業を行うことの意味は大きい。今後とも実学の府としての本学の存在価値を高めるため、さらなる産官学民連携の推進を切望する次第である。

平成19年度入試においては経営学部がアパレル産業コースを立ち上げ、予定入学定員25名を大幅に上回る40名の入学者の獲得に成功した。また本コースの立ち上げを梃子にした入試広報戦略により、経営学部の受験生が大幅に増加するという波及効果も得られた。本コースの開設はプロジェクト教育さらには産学連携教育の先駆をなすものであり、こうした取り組みの継続、広がりを期待する次第である。

平成20年度より人間環境学部に「スポーツ健康学科」を開設すべく、認可申請中である。本学科は本学が従来ターゲットとしていなかった受験生層を開拓し、人材育成の幅を広げるものである。11月下旬に認可の見込みであることから、具体的な募集活動はそれ以降の開始となるが、それまでに本学科の特徴、教育内容等の広報については十全な取り組みを行っておく必要がある。併せて、本

学科の広報の中で新生大阪産業大学をアピールし、幅広く受験生増に向けた展開を図るべきである。

平成 20 年度入試の特徴として、各学科より提案されたテーマに基づいて実施される AO 入試が上げられる。AO 入試は学科試験を課さずにテーマもしくはアドミッションポリシーへの意欲、適合性を計ることによって行われるが、受験生に対するパイロットの役割をオープンキャンパスが担うことになる。従前にも増した全学一体となったオープンキャンパスへの対応が求められる。

平成 18 年度より大学院の活性化を目指して大学院授業料の低減措置を執った。昨今の教育事情の中では 4 年間の学部教育において専門職業人の要請は困難となり、大学学部においては「幅広い教養と柔軟な専門性」を教授し、大学院において「専門職業人」としての養成を行うようになってきた。大学院学費改定は大学院の量的整備を推進し、教育研究の府としての足場を強化する視点で行われたものであるが、成果は不十分であった。とりわけ、工学部での大学院進学率が平成 18 年度全国私立大学平均 17.6% に対して本学は 9.6% と著しく低い状況を早期に克服すべきである。

本学が社会的要請に呼応して国際化を標榜する中、アジア諸国の経済事情に鑑みて、外国人留学生については授業料を半額とする減免措置を取ってきた。しかしながら、外国人留学生に対する奨学費から国庫補助金（授業料減免援助金）と大阪産業大学後援会からの援助金を差し引いた法人負担が平成 18 年度決算で 4 億 3 百万円に至っており、学費減免措置の見直しを行わざるを得ない。そこで、平成 20 年度入学者より編入学生および大学院生については外国人留学生の授業料を 3 割減免と改定したところである。併せて国際化推進の観点からカントリー・バランスについても重きを置いた取組みを引き続いて行う。

二級自動車整備士資格取得を教育の柱とする短期大学部にあっては同資格の国家試験合格率の高レベル維持を大前提としながら、同様の資格取得を教育の柱とする交通機械工学科との連携を強化し、(仮称)自動車整備センター(平成 20 年 7 月竣工予定)の建築を契機として、より効果的な教育体制の構築を行うこととする。併せて、より質の高い自動車整備技術者の育成を目指して、一級自動車整備士養成機関(専攻科)を目指し、技術者養成機関としての完備性を推進する。

(2) 中・高等学校 中・高等学校は少子化の只中に曝されているものの入学者確保に関して附属中・高等学校および大阪桐蔭中・高等学校共に堅調に推移している。

古い歴史を有する附属中・高等学校は校舎および設備の老朽化が進行していることから、逐次改修工事を行い、安全で快適な学習環境を維持する必要がある。また、大阪桐蔭中・高等学校においても体育館等付属施設の面で不足が生

じており、また管理運営の効率化の観点から一拠点化を展望しておく必要がある。こうした状況下、今後とも一定の資金投入が必要となるが、両機関の財務状況に基づいて計画的に事業を推進するものとする。

(3) 大阪産業大学附属歯科衛生士学院専門学校 本専門学校は開学以来順調に入学者を確保し、高齢化社会を迎える中で益々要求される歯科衛生士を養成し、医療系専門学校としての社会的役割を果たしてきた。平成 22 年 4 月を期限として歯科衛生士養成期間が二カ年から三カ年に延長されるが、現在の校舎面積では運営が困難である。学校としての機能を継続するためには、自己所有の土地、建物を別の場所に求める必要があるが、これへの投入資金を回収することは至難である。学校法人大阪産業大学は中学・高校および大学(短期大学部および大学院を含む)の経営に専心することとし、本専門学校を協力関係にある学校法人平成医療学園に経営移管することとした。平成 20 年度入試までは本専門学校が主体となり平成医療学園と協力して学生募集に当たるが、平成 21 年度に予定する経営移管によりすべての運営を平成医療学園に委ねることとなる。

(4) 予算および決算の審議 当該年度の予算の執行結果は決算としてまとめられ、収入・支出の様子および資産の状態が把握される。平成 19 年度予算は平成 18 年度内に学園評議員会および理事会で審議決定され、平成 18 年度決算は会計年度の終了後 2 ヶ月以内に諸表の作成を終え、監事の監査を受け、平成 19 年度に入ってから報告が行われる。その後、独立監査人による監査報告書を添付して、所轄庁(文部科学省および大阪府)に届け出ることとなっている。

上に述べた審議の順序とは逆になるが、ここでは先ず平成 18 年度決算の概略を、続いて平成 19 年度予算の骨子について説明を行う。

3. 平成 18 年度決算の概要

(1) 資金収支決算の概要

表 1～3 に平成 18 年度の決算諸表すなわち資金収支計算書、消費収支計算書および貸借対照表を示している。

資金収支計算書は企業会計で言うキャッシュフローであり、当該会計年度の諸活動に対する全ての収入、支出の内容および当該会計年度における支払い資金の収入、支出の顛末を明らかにしたものである。

左欄の収入の部より、予算に対して減額となっているのは「学生生徒等納付金収入」(以下、「学納金収入」と略す)と「手数料収入」であり、預り金等の帰属収入になるものは含まれない「その他の収入」を除き、他の科目はいずれも予算比増となっている。

「学納金収入」および「手数料収入」の予算比減はそれぞれ大学での在学生数が平成18年度予算作成時の想定在学生数を下回ったことおよび受験生の減少によるものである。「学納金収入」については大学(大学院を含む)および短期大学のそれが全体の79.9%(大学・大学院では75.9%)を占めることから、大学における予算収容定員(対学則入学定員比率1.2倍超)の確保が切に要求される。併せて離学者数の抑制は喫緊の課題である。

また「寄付金収入」が1億91百万円増となっているのは80周年記念事業に伴う一般寄付金の増加が主因である。しかしながら、80周年記念事業募金推進期間中にもかかわらず、寄付金比率(寄付金収入/帰属収入)は1.5%に過ぎず、平成17年度同系統私学全国平均4.4%に比してかなり低い。学園としての寄付金受け入れ体制の整備を検討する必要がある。

以上のことから、当該年度の資金収入の計は274億25百万円であり、前年度からの繰越支払資金74億82百万円と合わせて収入の部合計は349億7百万円となる。

続いて、右欄の支出の部より、「人件費支出」が94億47百万円、特に退職金の増加を主因として予算費2億53百万円の増加となった。

また、教育研究のために要する経費である「教育研究経費支出」、教育研究経費以外の経費支出である「管理経費支出」および主として「教育研究用機器備品支出」他よりなる「設備関係支出」が予算比増となっている。先ず「教育研究経費支出」の増因を小科目で見ると「消耗品費支出」、「保守清掃費支出」および「支払報酬手数料支出」の増加が挙げられる。「消耗品費支出」については各機関から提出された予算請求を財務部で集約し、一定の圧縮を掛けて予算作成を行っている。したがって、各機関および各部署においては極力節約に心掛け、この部分の赤字を解消していくことが必要である。「保守清掃費支出」については教学システムおよび各種設備備品のメンテナンス経費、「支払報酬手数料支出」については派遣職員の増員が予算比増の原因となった。

次いで「管理経費支出」の増因は「印刷製本費支出」、「保守清掃費支出」および「支払報酬手数料支出」より構成される。「印刷製本費支出」は80周年記念事業、「パリダカ参戦プロジェクト」に関わる印刷製本経費、「保守清掃費支出」はシャトルバス駐車場警備費等、「支払報酬手数料」は上と同様に派遣職員の増加に起因している。

「設備関係支出」の増加は当初予算に計上されていなかった経営学部アパレル産業コースに関わる設備備品の購入経費ほかである。

以上のことから、当該年度の資金支出は249億79百万円、資金収支は24億46百万円の収入超過となり、前年度からの繰越支払資金74億82百万円を合わせて、次年度に99億28百万円を繰越すこととなる。

(2) 消費収支決算の概要

表 2 に消費収支決算を示している。消費収支計算書は当該年度の経営状態を把握するために最も重要な指標である。資金収支には借入金収入・返済等も含まれているが、本計算書には負債となる収入の借入金や預り金は含まれず、また支払資金ではないが純財産を減少させる退職給与引当金繰入額、減価償却額等が記載されることから、こうした点が資金収支とは異なり、より厳密に当該年度の収支を記述している。

資金収支と相違する点を述べると、収入の部で「寄付金」では現物寄付が金額換算して加算され、「資産売却差額」では売却益、支出の部の「資産処分差額」は備品除却損が記載されている。

当年度「帰属収入合計」は 186 億円であり、予算比で 6 億 28 百万円の増、前年度決算比で 2 億 29 百万円の増となっており、その 72.3%を「学納金」が占める。

「学納金」を支える大学での収容定員について記述すると、平成 12 年度から平成 16 年度の 5 年間に亘って期限付き定員増の 50%削減を年次的に行った。併せて平成 17 年度より工学部 2 学科夜間主コースの学生募集停止に伴い、ここでの入学定員の内の 95 名を昼間学部に割り振った。また平成 20 年度より収容定員を維持したまま人間環境学部に収容定員 400 名のスポーツ健康学科を開設するが、このことにより平成 23 年度に大学での収容定員は 8440 名(短期大学部、大学院を含む総収容定員は 9111 名)で安定する。

「帰属収入合計」から「基本金組入額合計」を差し引いた分が「消費収入の部合計」として、当該年度に費消し得る金額となる。「基本金組入額合計」とは当該年度における基本財産(学校運営に必要な施設設備)の取得に要する経費の合計である。平成 18 年度の「基本金組入額合計」は 13 億 5 百万円となった。その内訳は、建物新築・改修関係で 16 億 99 百万円、構築物で 2 億 30 百万円、教育研究用機器備品で 5 億 63 百万円、その他の機器備品で 63 百万円、図書で 90 百万円等であるが、機器備品等で 14 億 12 百万円の除却が発生した。以上のことから平成 18 年度の「消費収入の部合計」は 172 億 95 百万円となった。

「帰属収入合計」から「基本金組入額」を差し引いたものを「消費収入」とし、これが「消費支出」に回される。「消費支出」とは当該会計年度に費消される人件費、消耗品費、光熱水費および修繕費等からなり、年度内に使い切られてしまうものを表す。したがって、学校運営を行うに必要な施設、設備の取得を行うためには、予め「帰属収入」から「基本金組入額」を控除し、「消費支出」に回せる金額を「消費収入」として準備しておく必要がある。

基本金は、 1号基本金：取得した固定資産の価額、 2号基本金：将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額、 3号基本金：基金として

運用する金銭その他の資産の額、および 4号基本金：恒常的に保持すべき資金で文部科学大臣の定める額(1年間の資金的消費支出の1ヵ月分)の4種類からなるが、本学園は現在2号および3号基本金は準備していない。

右欄に示す「消費支出の部合計」は約180億72百万円であり、予算比で13億79百万円の増、前年度決算比で約4億68百万円の増となった。消費支出の部に見られる特徴は「徴収不能額」が予算比1億5百万円増の1億6百万円になっている点である。このことは学園がロサンゼルスに置く100%出資現地法人Osaka Sangyo Univ. L.A. Inc. に貸し付けている97百万円が、その経営状態より徴収不能であると判断し、総額を徴収不能引当金として繰り入れたことによる。併せて、「人件費」が構成比率50.7%となっており、平成17年度同系統私学平均48.5%を大きく上回る。早急の是正を要するところである。

以上のことより、平成18年度の消費収支は7億77百万円の支出超過となるが、これに予め準備していた準備金取崩額8億円、「前年度繰越消費支出超過額」47百万円を加算し、24百万円を翌年度に消費支出超過額として繰越すこととなる。

(3) 貸借対照表の概要

貸借対照表は学園の資産の状態を表すものであり、右側が資産の源泉、左側の資産の部が運用のされ方を示している。

平成18年度の貸借バランスとしては、資産の部の合計が929億3百万円、前年度比1億66百万円の増、これに対して負債の部の合計が167億88百万円、前年度比3億62百万円の減である。基本金の部では合計が753億39百万円、内訳としては1号基本金が741億24百万円、4号基本金が12億15百万円である。

消費収支差額の部では消費支出準備金として平成19年度に8億円を措置しており、翌年度に繰越消費支出超過額として24百万円を繰越すことから、消費収支差額の部の合計は7億76百万円となる。

とりわけ留意を要する点は、消費収支差額の部に見るように、過年度より準備されてきた消費支出準備金が平成19年度をもって消失することである。したがって、平成20年度以降の予算立案に際しては、このことを念頭に置いた精緻な取り組みが要求される。

(4) 財務比率表(添付資料1)

4. 平成 19 年度予算の概要

(1) 資金収支予算の概要

表 4 および表 5 に、平成 19 年度資金収支予算および消費収支予算を示している。表中の対前年度比は平成 18 年度予算との差異を示したものである。

資金収入の部で「学生生徒等納付金収入」、「手数料収入」および「雑収入」が前年度予算比減となっており、収入の部の合計は前年度繰越支払資金を加算して 389 億 43 百万円となる。また、6 号館取り壊しおよび(仮称)自動車整備センター、校舎兼体育館(仮称：地域連携センター)の建設に充当するため 22 億円の銀行借入れを予定している。

資金支出の部で「人件費支出」としては教員人件費の雇用保険支払いと 16 名の職員増員を見込んで前年比約 78 百万円増の 92 億 72 百万円を計上した。「教育研究経費」については各学校における教育活動の充実を図るため、1 億 18 百万円増の 40 億 53 百万円を計上した。「印刷製本費」、「広報費」および「支払報酬手数料」等からなる「管理経費」については、46 百万円増の 10 億 92 百万円を計上した。「借入金等利息支出」および「借入金等返済支出」は共に順調に減少している。「施設関係支出」は前年度比 10 億 74 百万円増の 36 億 11 百万円となっており、その内訳は以下の通りである。土地支出として上記の地域連携センター建設に伴う土地買収で 8 億 32 百万円、建物支出として(仮称)自動車整備センター建設ほかで 3 億 78 百万円、構築物支出として 11 百万円、建設仮勘定支出として地域連携センターほかで 23 億 90 百万円である。教育研究用機器備品支出、図書支出等よりなる「設備関係支出」は各種教育研究設備の充実を中心に教育環境維持関係経費として前年度比 1 億 98 百万円増の 6 億 82 百万円、「資産運用支出」は安定的に運用できる有価証券の購入経費として前年度とほぼ同等の 40 億円を計上した。

以上のことから、平成 19 年度予算での支払資金は次年度に 128 億 83 百万円を繰り越し、389 億 43 百万円となる。

(2) 消費収支予算の概要

収入の部において帰属収入に対する構成比率を見ると、「学納金」73.6%、「補助金」15.0%、「資産運用収入」5.0%、「手数料」1.9%となっている。「帰属収入」は前年度予算比 1 億 54 百万円増の 181 億 26 百万円となっており、増加要因は 80 周年記念事業の一般寄付金の増加などである。

「基本金組入額合計」の主な内容は施設(建物改修等)に 10 億 20 百万円、設備に 42 百万円、借入金返済に伴う基本金組入れに 10 億 20 百万円ほかの計 21 億 2 百万円であり、前年度比 1 億 80 百万円の減額となっている。

以上のことから、当年度消費収入は 160 億 24 百万円となり、これに準備金取

崩し額 8 億円および前年度からの繰越支出超過額 24 百万円を加算して、収入の部の合計は 168 億円となる。

支出の部において、「人件費」および「教育研究経費」の 2 科目が前年度比増となっており、前者が前年度比 78 百万円増の 93 億 72 百万円、後者が 1 億 18 百万円増の 60 億円である。「人件費」の構成比率は 51.7%となり、前年度決算での 50.7%を上回る。したがって今後とも、人材資質の向上を図りながら、効率的な人材配置、すなわち中核部分については専任職員を配しながら、その周辺については雇用形態の多様化を推進し、収支の均衡を保つ必要がある。

「教育研究経費」の構成比率は 33.1%、消費支出に対する比率は 35%となる。「教育研究経費」総額 60 億円の内、大学・短期大学部でその 81.1%、48 億 65 百万円を占める。なお、大学・短期大学部における教育研究費比率(対帰属収入)は 38.5%であり、平成 17 年度同系統私学平均の 30.5%を大きく上回っている。「教育研究経費」の内訳を小科目で見ると、減価償却費(15 億 32 百万円)、奨学金(5 億 29 百万円：外国人留学生学費減免ほか)、賃借料(5 億 3 百万円：新事務システムリース料、駐車場賃借料、シャトルバス住道ロータリー借地料ほか)、保守清掃費(4 億 73 百万円：校舎等定期清掃代、図書館ほか機器保守料、ネットワーク保守料ほか)、支払報酬手数料(3 億 30 百万円：シャトルバス運行契約費、シャトルバス運行費、入学前教育委託費ほか)と順位付けされる。

消費支出の合計は 171 億 30 百万円となり、11 億 5 百万円の消費支出超過となるが、準備金取崩額および前年度繰越支出超過額を加算して、3 億 30 百万円を支出超過額として翌年度に繰越することとなる。

以上